

## DVとは

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）人から受ける暴力のことです。暴力にはさまざまな形があります。たとえばパートナーとの関係で、次のようなことをされたことがある、またはされていませんか？

### 身体的暴力

- 殴る（ふりをする）
- 足で蹴る（ふりをする）
- 髪の毛を引っ張る
- ものを投げつける
- 平手で打つ

### 精神的暴力

- 人格を否定する
- 言葉や態度で侮辱する
- 大声で怒鳴る
- 無視する
- 言葉で脅す
- 大切にしているものを壊したり捨てたりする

### 経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 就労を禁止する
- 経済的自由を奪う

### 社会的暴力

- 実家や友人との付き合いを制限する
- 携帯電話や郵便物を勝手に見る
- 行動の自由を奪う

### 性的暴力

- 避妊に協力しない
- 性行為を強要する
- 見たくないのにポルノを見せる

※DVの多くは、何種類かの暴力が重なっています。

相手を「こわい」と感じたり、関係が「つらい」「おかしい」と感じるがあれば、ひとりで悩まずお電話ください。専門の相談員がお話をうかがいます。

## 相談窓口

### 北区DV 専用ダイヤル

**☎03-3913-0015**

火曜日～金曜日 9:00～12:00及び13:00～17:00  
(祝日・年末年始・施設点検日を除く)

### 北区スペースゆう

**☎03-3913-0163**

火曜日～土曜日 9:00～21:00、日曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始・施設点検日を除く)

### 〇こころと生き方・DV相談（予約制）

- 女性（面接相談・電話相談）
- 男性（電話相談のみ）

### 〇女性のための法律相談（予約制）

女性のみ（面接相談・オンライン相談）※年度内2回まで

### 北区生活福祉課相談係

**☎03-3908-1142**

月曜日～金曜日 8:30～12:00及び13:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

### 東京ウィメンズプラザ

**☎03-5467-1721**

毎日 9:00～21:00 (年末年始を除く)

### 東京都女性相談センター

**☎03-5261-3110**

月曜日～金曜日 9:00～21:00  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日まで) 9:00～17:00

### 警視庁総合相談センター

**☎#9110 または**

**☎03-3501-0110**

### 警察署

〇王子警察署 生活安全課 **☎03-3911-0110**

〇赤羽警察署 生活安全課 **☎03-3903-0110**

〇滝野川警察署 生活安全課 **☎03-3940-0110**

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

### 犯罪被害者ホットライン

**☎03-3597-7830**

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

—夜間・緊急の場合は下記へ—

警察（事件発生時）

**☎110番**

東京都女性相談センター

**☎03-5261-3911**

パートナーからの暴力に苦しんでいるあなたへ

# ひとりで 悩まないで

—相談無料・秘密厳守—

## 北区DV専用ダイヤル

**☎03-3913-0015**

受付時間 火曜日～金曜日  
9:00～12:00 及び 13:00～17:00

配偶者や交際相手から暴力を受けた...

DVについて相談したい...

まずは、お電話を！

北区DV専用ダイヤル

☎03-3913-0015

DVへの理解を深めるために

### 子どもへの影響

DVは、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。そして、子どものこころやからだに様々な影響を与えているといわれています。

#### こころ

- ・空想世界へ逃避する
- ・自己評価が低くなる
- ・不安や心配が大きくなる
- ・他者を信頼できない
- ・罪悪感や無力感を感じる

#### からだ

- ・寝つきが悪くなる
- ・体調が悪くなる
- ・学力が低下する
- ・発達が遅れる
- ・ぼーっとする
- ・集中できない

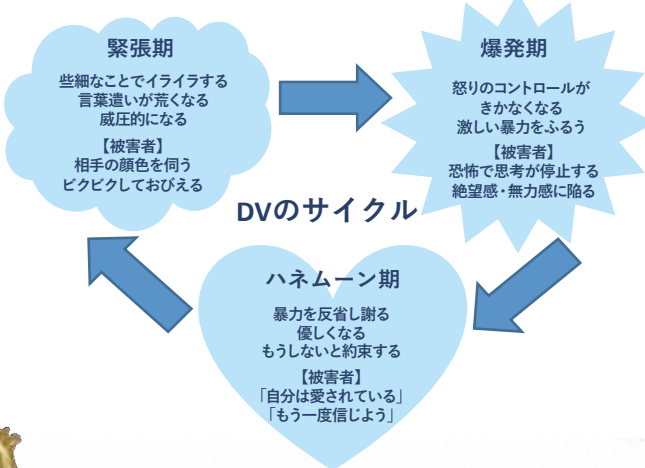
直接子どもに向けられた行為ではなくても、子どものいる家庭での配偶者に対する暴力は子どもへの心理的虐待にあたります。（「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」）また、暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

（出典：東京都パンフレット、内閣府男女共同参画局HP）

### DVのサイクル

DVには、一定のサイクルがあり、緊張期・爆発期・ハネムーン期の3つのパターンを繰り返しながらエスカレートするといわれています。

「DVのサイクル」が繰り返されることによって、支配・被支配の関係が強化され、次第に被害者は逃げる機会を失っていきます。



※全ての事例にあてはまるわけではありません。

### あなたが相談を受けたら

- プライベートなことは話しづらいものです。「よく話してくれましたね」という姿勢で話を最後までじっくり聞いてください。
- 「あなたにも問題があるのよ」「別れればいいのに」などと、被害者を責めるような言い方はしないでください。暴力の責任は、ふるった側にあります。
- 暴力の被害体験を興味本位に聞き出したり、第三者に話したりしないでください。
- 被害者の居場所を加害者に知らせるなどの言動は、絶対に避けてください。
- 家族や友人にDVで困っている人がいたら、専門の窓口にご相談をするよう勧めてください。

DVで苦しんでいるあなたへ

### 【あなたは悪くありません】

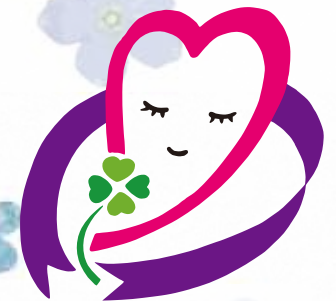
DVは犯罪であり、暴力はふるう側の問題です。いかなる理由があっても、どんな間柄であっても暴力は許される行為ではありません。

「自分にも悪いところがあるから暴力をふるわれても仕方がない」と我慢しないでください。

### 【一人で悩まず相談してください】

「つらい」と感じたら、勇気を出してぜひ一度相談してください。相談員と一緒に考えることで、きっと対応策が見つかるはずです。

東京都北区パープルリボン  
シンボルマーク



パープルリボンとは  
女性への暴力をなくそうという思いを込めたメッセージリボンです。北区では、DVをなくす運動の一環として、オリジナルのシンボルマークを制定しました。